

## 四日市税務署からのお知らせ①

～確定申告はスマホとマイナンバーカードを利用したご自宅からの  
e-Taxが便利です～

### 申告書作成・送信の流れ



確定申告書等  
作成コーナー  
はこちら

作成コーナー



#### STEP 1 マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取対応スマホを準備

#### STEP 2 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信

「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書・譲渡所得の内訳書の作成及びe-Taxによる送信ができます。

また、所得税においてはマイナポータル連携することでスマホ申告がますます便利となりますので、一度ご自宅等からのe-Tax申告をご利用ください。

### ～ご自宅で申告書作成が困難な方は～

令和7年分の確定申告会場は、次表のとおりです。

確定申告会場では、基本的にご自身でマイナンバーカードを利用したスマホ申告をしていただきます。

必ず、マイナンバーカードの発行時に設定したパスワード（署名用電子証明書（英数字6～16文字）及び利用者証明用電子証明書（数字4桁））も、ご準備をお願いします。

期間	会場	案内方法等	スマホ申告に当たり必要なもの	ご注意いただきたいこと
2月16日 (月) ▼ 3月16日 (月)	ユマニテク プラザ 3階 (鶴の森 1-4-28)	入場整理券  （「入場整理券」は確定申告会場での当日配付又はLINEアプリによるオンライン事前予約の二つの方法で配付します。）	①スマホ ②マイナンバーカード ③マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワード ・署名用電子証明書（英数字6～16文字） ・利用者証明用電子証明書（数字4桁） ④源泉徴収票など申告書作成に必要な書類 ※マイナンバーカードのパスワードはコンビニのキオスク端末（マルチコピー機）で初期化・再設定できます。	・確定申告会場は駐車場及び駐輪場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。 ・確定申告会場の入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。 ・当日配付分の入場整理券は、当日8時から配付しますが、混雑状況に応じて、8時前の時間から配付を開始する場合があります。

## 四日市税務署からのお知らせ② ～税理士による無料税務相談を行います～

【会 場】あさけプラザ（下之宮町296-1）

※駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

【日 付】2月3日（火）～2月4日（水）

【相談時間】9時30分～16時（12時～13時を除く）

※会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、当日会場で配付します。LINEアプリを使ったオンラインによる事前予約はありません。

入場整理券は8時から配付予定ですが、混雑状況に応じて、8時前の時間から配付を開始する場合があります（受付終了時間は15時です）。

入場整理券の配付状況に応じて、翌日の来所（2月3日のみ）又は税務署の確定申告会場への来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

【相談の対象となる方】

・事業所得、不動産所得又は年金以外の雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額（専従者控除前又は青色特別控除前）が300万円以下の方

※譲渡所得・山林所得・贈与税・消費税の申告をされる方、また、申告内容が複雑な方など、申告書の作成に長時間を要すると見込まれる方は税務署の確定申告会場をご利用ください。

【問い合わせ先】四日市税務署 個人課税第一部門 TEL 352-3141（内線212、213）

※自動音声にしたがって、「2」を選択してください。